

令和4年7月1日

生徒および保護者の皆様へ

駒場東邦中学校・高等学校
事務室

「令和4年度駒場東邦中学校・高等学校学費減免申請」について

本校では、家計状況やその急変により修学困難に陥る恐れのあるときに、継続的に教育の機会を享受できるよう支援することを目的として、「駒場東邦中学校・高等学校学費減免規程」を制定しております。

本校HPの「保護者の方へ」に「駒場東邦中学校・高等学校学費減免規程」を掲載しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

今年度の学費減免を申請される方は、9月2日(金)までに申請書類を担任または事務室(担当 大野)にご提出下さい。

なお、期日以降に申請をご希望される状況になった場合は、担任または事務室にご相談下さい。